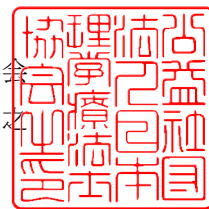


日理協 26 第 273 号

2026 年 8 月 3 日

文 部 科 学 大 臣
松 本 洋 平 殿

公益社団法人日本理学療法士協会
会 長 齊 藤 秀 本



文 部 科 学 省

2027 年度(令和9年度)予算概算要求に向けての要望

日頃より本会及び理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

2027 年度予算概算要求につきまして、別添の通り要望を提出いたします。また予算成立後、速やかに執行が行われますよう、あわせてお願い申し上げます。

記

1. 学校保健および特別支援教育等への理学療法士の関与の充実
 - 1) 学校保健の推進に向けた理学療法士の活用
 - 2) 医療的ケア・特別支援教育の推進に向けた理学療法士の活用
2. 理学療法士養成教育の適正化の推進
 - 1) グローバルスタンダードを見据えた4年制教育の必要性に関する調査研究
 - 2) ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業
3. 学校を核とした地域力強化プランにおける介護、リハビリテーション体験・キャリア教育の推進

各項目の詳細は別添参照

以上

2027 年度(令和9年度)予算概算要求に向けての要望事項

1. 学校保健および特別支援教育等への理学療法士の関与の充実

【要望先:総合教育政策局健康教育・食育課、初等中等教育局】

1) 学校保健の推進に向けた理学療法士の活用

複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対し、学校・家庭・地域及び専門職が連携した「チーム学校」による支援体制の充実が求められています。理学療法士は身体活動や運動機能に関する専門的知見を有しており、児童生徒への支援のみならず、教職員や学校関係者への助言を通じて、学校保健活動の充実や安全な教育環境の整備に貢献することができます。本会では、こどもたちの健やかな成長を支える運動習慣の定着と安全な運動環境の形成に資するために、都道府県理学療法士会と連携し、教育現場における運動指導や運動体験の機会の提供、体力向上支援などの取り組みを継続的に実施しております。また、各医療機関の医師と連携し、理学療法士が運動器検診等の補助に関与することで、検診後の事後措置などへの対応が円滑となり、こどもたちの健康管理に一層寄与することが期待されています。

つきましては、「学校保健・食育推進体制支援事業」等の予算を拡充し、全国の小中学校へ理学療法士等の専門家を学校に派遣し、体制強化に必要な予算の確保を要望いたします。また、これらに必要な啓蒙に向けた事例集等周知にかかる予算の確保をお願いします。

2) 医療的ケア・特別支援教育の推進に向けた理学療法士の活用

医療的ケアが必要な幼児、児童、生徒数は年々増加しており、令和6年度の実態調査では、特別支援学校に在籍する医療的ケア児の数は 8,700 名、幼稚園・小中高等学校に在籍する医療的ケア児の数は 2,559 名でありました。これに対して、切れ目のない支援体制整備として、専門的見地から教員に助言等を行う、医師をはじめ理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門家の配置を支援する「外部専門家配置事業」を実施していただいております。理学療法士は、障害のあるこどもたち一人ひとりの身体的特性や発達段階に応じた支援を行うことが可能であり、特別支援教育の現場において、個別の教育的ニーズに対応した専門的支援を提供できます。

つきましては、重症心身障害児も含む、医療的ケアが必要な幼児、児童、生徒に対する専門的支援が十分に届くとともに、よりきめ細かい支援が実施できるよう、外部専門家の配置等にかかる必要な予算の拡充を引き続き要望いたします。

また、医療的ケア児への支援体制の強化に伴い、医療的ケア看護職員の配置が全国的に推進されております。加えて、座位保持姿勢の調整、学習環境の最適化、身体の緊張を緩

和するリラクゼーション指導等、日常の教育・生活場面においては、理学療法士による専門的な身体ケアの支援が効果的であります。さらに、平成 22 年4月 30 日に厚生労働省より出された「15. 医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について(通知)」では、理学療法士を含む、リハビリテーション関連職種は、安全に実施できるよう必要な教育・研修を受けた上で、喀痰等の吸引(医療的ケア)を行うことが認められるようになりました。

つきましては、喀痰等の吸引に関する教育・研修を受けた理学療法士を医療的ケア理学療法士職員として配置する予算措置を講じることを要望いたします。

2. 理学療法士養成教育の適正化の推進

【要望先: 高等教育局医学教育課】

1) グローバルスタンダードを見据えた4年制教育の必要性に関する調査研究

日本においては地域包括ケアや健康寿命の延伸、公衆衛生等、理学療法士の社会的需要が増加してきており、業務範囲が拡大している中、それらに応じられるよう養成教育課程の高度化が求められております。世界理学療法連盟による「理学療法士教育の枠組み」において、理学療法士の養成教育課程は「最低限、理学療法の名称を持つ学士レベルの学位」とされています。これは先進国のみならず、途上国を含めた世界の約9割の国や地域では「学士」、「修士」以上で養成されているにもかかわらず、日本の理学療法士養成教育課程においては、現在も3年制教育による「専門士」が最低学位として位置づけられています。

このように、国際的な標準と我が国の教育レベルとの間に差異が存在しており、国際的要請や職務の実態に照らした教育制度の見直しを進める時期にきています。

つきましては、OECD 諸国をはじめとする国際的な養成教育課程との格差是正の観点も踏まえ、理学療法士養成教育のあり方(モデル・コア・カリキュラムの策定を含む)について議論を進めるにあたり、「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究」等において、必要な予算を確保していただけるよう要望します。

2) ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

医療の高度化や医療人に求められる資質・能力が多様化してきたこと等に対応するため、高度医療人材の養成が急務となっています。リハビリテーション分野においては、高度急性期と在宅医療分野での人材育成が特に求められています。

早期からのリハビリテーションについては、集中治療室(ICU)において、早期介入により、退院時の日常生活動作の改善、人工呼吸器離脱促進、せん妄期間の短縮の効果などが示されており、早期離床が強く推奨されています。2017 年には日本集中治療医学会から「集中治

療における早期リハビリテーション根拠に基づくエキスパートコンセンサス」が公表され、2018年の診療報酬改定において「早期離床・リハビリテーション加算」が新設されるなど、ICUでの早期のリハビリテーションが評価されました。このように、早期リハビリテーションの効果は認められているところ、呼吸・循環動態など全身状態をモニターしながら、安全で適切な負荷量での理学療法を実施するためには、より専門的で高度な知識・技術等が求められます。また、医師、看護師、臨床工学技士等の多職種との連携も必要となります。そのため、最短3年間の卒前教育だけでは不十分であり、現場でのOJT(On-the-Job Training)を中心に実施されているのが現状です。高度急性期において安全に理学療法を実施できる高度人材育成に課題があります。

さらに、在宅医療分野においては、2040年を見据えた新しい医療構想において、「地域完結型(治し支える医療)」への転換の核として在宅医療は位置づけられており、今後ますます重要な分野となっています。在宅医療分野で理学療法を実施する際に、特に高齢者では複数の慢性疾病を抱える患者が増加しており、その病態理解とそれに応じた対応が求められます。また、この分野においても医師、看護師だけでなく、社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士など多様な職種との連携が不可欠であり、さらに、診療報酬だけでなく介護報酬、その他各種制度の理解、福祉機器、補装具等の知識も必要となります。このように、在宅医療における理学療法においても高度人材育成が求められています。

つきましては、「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」等において、理学療法士をはじめリハビリテーション専門職の高度医療人材の養成に向けた、予算を確保していただくよう要望します。

3. 学校を核とした地域力強化プランにおける介護、リハビリテーション体験・キャリア教育の推進

【要望先:総合教育政策局地域学習推進課、初等中等教育局児童生徒課】

少子高齢化や人口減少社会の加速化、地域のつながりの希薄化等により、こどもを取り巻く地域の教育力が衰退しています。このような状況に対し、文部科学省では、学校のみならず、家庭や地域住民、地域産業界等が相互に連携・協働して、地域全体でこどもたちの成長を支えるために、「学校を核とした地域力強化プラン」が実施されています。このなかで、「健全育成のための体験活動推進事業」や「地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業」が展開されており、職場体験やインターンシップ等を通じて、地域を担う人材が養成されています。

これらの事業において、こどもたちに介護やリハビリテーションに関する体験等をしてもらうことで、将来、その地域における介護人材、リハビリテーション人材の確保につながる可能性があります。また、これらの体験を通じて、高齢社会への理解促進・インクルーシブ社会の浸透につながり、障害者、高齢者等、誰一人取り残さない地域づくりにも貢献することが期待されます。

す。さらに、今後益々深刻になることが予測される、仕事と介護の両立支援に向けて、介護やリハビリテーションの理解を深めることは社会全体にとっても有意義であると思われます。

つきましては、各都道府県における理学療法士会を活用いただき、「地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業」等において、介護、リハビリテーションに関する教育・職場体験等の実施ができるよう、項目を追加いただくとともに、その予算を確保することを要望します。

以上